

職 員 募 集 中

次のとおり募集しています。希望される方は、お気軽にお問い合わせください

区 分	内 容 等
1 職種・人員	児童指導員 1名
2 仕事の内容	学園（児童福祉法に基づく児童心理治療施設）に入所又は通所している軽度の情緒障がいをもつ児童を治療し、社会的適応能力の回復を図るための生活支援を行います。
3 雇用形態	正社員以外（臨時的任用職員）
4 雇用期間	平成 29 年 12 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日（更新の可能性有り） ※ 3 か月間の試用期間があります。
5 応募資格等	学 歴 高校卒業以上
	経 験 下記の免許・資格による。
	免許・資格 社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、教諭（小学校、中学校、高等学校）、大学・短大・専門学校（2 年生以上）で社会福祉・心理を修得した者、児童福祉事業に 2 年以上従事した者 ※ 不明な点は、ご相談ください。
6 賃金等	賃 金 月額 156,500円～210,800円 ※ 前歴を勘案し決定します。
	手 当 通勤手当、扶養手当、住宅手当、宿直手当、生活支援手当 ※ 該当した場合に支給されます。
	賞 与 あり 年 2 回、計 3.72 月分
	加入保険 雇用、労災、健康、厚生
7 就業時間等	就業時間 変則交代勤務制になります。 (1) 8:30～17:15 (2) 6:30～15:15 (3) 13:30～22:00 ※ 休憩時間（45 分～60 分）が含まれています。
	休 日 週休二日制 勤務日・就業時間は 1 ヶ月単位で決まります。 年次有給休暇有り
	宿直勤務 概ね週 1 回程度あり（宿直時間 22:00～翌 6:00）
8 選考方法等	履歴書（写真入り）を提出 面接（ハローワークの紹介状をもらってくること）
9 問い合わせ先	松本あさひ学園 担当 次長 小澤 聖 電話 0263-88-3737（代）